

## 丸善CHIグループ行動指針

はじめに

丸善 CHI ホールディングス株式会社（MCH）のグループ各社に所属するすべての従業員は、大日本印刷株式会社（DNP）グループの一員として DNP グループが掲げる経営理念「人と社会をつなぎ、新しい価値を提供する。」を担うとともに、丸善 CHI グループの一員として MCH の経営理念である「知は社会の礎である」に立脚し、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを成し遂げていく活動の過程において、法令を遵守することはもとより、社会理念に基づいた誠実な行動をとらなければなりません。

「知」とは生きた人間の営みの偉大なる結晶であり、その「知」に関わる丸善 CHI グループのすべての従業員は、『丸善 CHI グループ行動指針』の真髄を、日々の営みのなかで常に考え、具体的な行動をとっていくことを、心から誓い、誇りをもって実践していかねばなりません。また、そのことは、丸善 CHI グループの一員として、社会からも期待されています。

私たちが「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」ためには、「知」の源流となる人間の力を信じ、自らの人格を磨いて社会からの信頼を獲得していくことが必要です。このプロセスは、修行のように厳しい道なのですが、「知」に携わる者としての高き誇りを持ち、強き精神でやり切ることで、はじめて共感できる喜びを知る道りでもあるのです。

丸善 CHI グループのすべての従業員が、「知」に携わる者の至福を体得できるように、丸善 CHI グループにおける仕事を通じて自己の良心を磨き、自信を持って行動してほしいと思います。

※『丸善 CHI グループのすべての従業員』とは、丸善 CHI グループ各社の取締役、監査役、執行役員、各社と雇用関係にある者及び労働者派遣契約に基づく派遣社員をいいます。

企業倫理行動委員会

## 【丸善 CHI グループ行動指針】

### 1. 社会の発展への貢献

「私たちは、事業を通じて新しい「知」を生成・提供し、流通に革新をもたらすことで、社会の発展に貢献します。」

### 2. 企業市民としての社会貢献

「私たちは、社会とともに生きる良き企業市民として社会との係わりを深め、社会のさまざまな課題解決や文化活動を通じて社会に貢献していきます。」

### 3. 法令と社会倫理の遵守

「私たちは、法令及び社会倫理に基づいて、常に公正かつ公平な態度で、秩序ある自由な競争市場の維持発展に寄与します。」

### 4. 人類の尊厳と多様性の尊重

「私たちは、人類の尊厳を何よりも大切なものと考え、あらゆる人が固有に持つ文化、国籍、信条、人種、民族、言語、宗教、性別、年齢や考え方の多様性を尊重し、規律ある行動をとります。」

### 5. 環境保全と持続可能な社会の実現

「私たちは、恵み豊かな地球を次世代に受け渡していくため、持続可能な社会の構築に貢献します。」

### 6. ユニバーサル社会の実現

「私たちは、あらゆる人が安全で快適に暮らせる社会の実現のため、使いやすい機能的な商品、サービス、システムソリューションの開発、普及に努め、多様な人々が暮らしやすいユニバーサル社会の実現に寄与します。」

### 7. 商品・サービスの安全性と品質の確保

「私たちは、商品・サービスの安全性と品質を確保し、生活者や取引先の満足と信頼を獲得できるように誠実に対応します。」

### 8. 情報セキュリティの確保

「私たちは、取引先などから預かった情報資産や丸善 CHI グループが自ら保有する情報資産（企業機密情報、個人情報、知的財産など）を保護するため、万全なセキュリティの確保に努めます。」

### 9. 公正妥当な会計処理の実施と情報の適正な開示

「私たちは、常に自らの事業や行動を多くの関係者に正しく知ってもらうため、会計処理は一般に公正妥当と認められた基準やルールに基づいて行うとともに、適時・適正な情報の開示を積極的に進め、透明性の高い企業を目指します。」

### 10. 安全で活力ある職場の実現

「私たちは、職場の安全、衛生の維持・向上のために知恵を絞り、常に改善に努めます。また、従業員の多様性に配慮した働き方を尊重し、健康で安全な活力ある職場づくりを推進します。」

## 1. 社会の発展への貢献

「私たちは、事業を通じて新しい「知」を生成・提供し、流通に革新をもたらすことで、社会の発展に貢献します。」

### 【解説】

丸善 CHI グループ各社は、それぞれが培ってきた総合力を発揮して、社会、生活者、取引先などが抱える課題に応えることで、社会の発展に貢献してきました。

21 世紀の私たちを取り巻く社会においては、予想もしなかったような事象が頻発し、ますます価値観が多様化するものと想定されます。

私たちは、こうした価値の多様化していく社会において、情報技術（IT：Information Technology）を有効活用していくとともに、丸善 CHI グループ各社が保有する強みを統合していくことで、これまで以上に、生活者や取引先、そしてあらゆる関係者との対話を深め、新しい「知」を生成して提供し、流通に革新をもたらすことで、社会の発展に貢献することが重要です。

## 2. 企業市民としての社会貢献

「私たちは、社会とともに生きる良き企業市民として社会との係わりを深め、社会のさまざまな課題解決や文化活動を通じて社会に貢献していきます。」

### 【解説】

社会の中で会社が求められる役割は、単に良い商品・サービスを提供するだけではありません。私たちは、社会とともに生きる良き企業市民として、積極的に社会との関わりを深め、私たちを取り巻く環境でもある住民、他企業を含めた近隣等の地域社会との良好な関係の維持に努め、騒音、不衛生な環境、交通障害の放置等、地域社会の信頼を失うような行為を行ってはなりません。また、地域社会の課題解決やボランティア活動、文化活動を通じて社会貢献にも努めます。

従業員が個人として社会貢献に自発的に参画することは、社会にとって有益であり、また従業員の個人的成長や自己実現につながるため、丸善 CHI グループ各社は社会貢献に努めている従業員を積極的に支援していきます。

但し、従業員の個人的な社会貢献によって、自己の担当業務に支障が出たり、会社の利害と対立が予想される問題が生じることのないように、所属部署の上長や所管部署とのコミュニケーションを図っていくことも重要なことです。

### 3. 法令と社会倫理の遵守

「私たちは、法令及び社会倫理に基づいて、常に公正かつ公平な態度で、秩序ある自由な競争市場の維持発展に寄与します。」

#### 【解説】

企業が、継続的かつ安定的な成長を求めて、売上や利益を追求し、市場において競争することは、当然な企業活動です。

継続的かつ安定的な成長があってはじめて、企業は社会に貢献し、従業員の福祉向上、株主の付託に応えることができます。

しかし、売上や利益を追求するあまり、法令及び社会倫理に反する企業活動は決して行ってはなりません。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体は勿論、それらと関わりのある団体、個人との企業活動も、一切行ってはなりません。

昨今、社会の企業を見る眼はますます厳しさを増すとともに、企業に対して、法令や社会倫理が確実に遵守され、適正に業務が遂行される仕組み（内部統制）を整備し、社会に対して開示できるようにしていくことが、法によって義務づけられました。

私たちは、社会から信頼されるため、一人ひとりが高い道德観に則り、その職務に関わる法令及び社会倫理を十分に理解するとともに、遵守することが求められます。

そして、単に法令さえ守ればよいというのではなく、社会が求めている以上の倫理観で自らを律していくことが最も重要です。

なお、業務を遂行するにあたり、法令等の違反事実またはそのおそれがあることを知り、かつ通常の業務執行ラインを通じた相談・報告による解決が困難であると判断した場合は、MCHまたは各子会社に設置されている内部通報窓口にご相談・通報してください。

### 4. 人類の尊厳と多様性の尊重

「私たちは、人類の尊厳を何よりも大切なものと考え、あらゆる人が固有に持つ文化、国籍、信条、人種、民族、言語、宗教、性別、年齢や考え方の多様性を尊重し、規律ある行動をとります。」

#### 【解説】

私たちは、人類の尊厳を最も大切なものと考えています。

21世紀はこれまでに比べ、グローバル化が進み、多様な価値観が混在する社会となっています。

私たちは、社会的責任（CSR）を果たす上から、こうした多様性を尊重し、文化、国籍、信条、人種、民族、言語、宗教、性別、年齢、考え方等による、いかなる差別的言動（発言、行為、用語、表現等）も行ってはなりません。

私たちは、国や地域によって異なる法や習慣も尊重し、遵守に努めなければなりません。

しかし、児童労働・強制労働を含む人権問題や貧困問題などが常態化している地域もあり、このような地域で活動する場合には、たとえ習慣だからといっても、こうした問題を受け入れることがあってはなりません。

こうした問題に毅然とした取り組みをしていくためには、丸善 CHI グループだけが遵守していればよいのではなく、仕入先をはじめとするあらゆる取引関係者と協力して進めていく必要があります。

(参考)

世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心を授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」とうたい、世界中の人びとの人権の尊重と擁護が、人類の共通の課題であることを明示しています。

## 5. 環境保全と持続可能な社会の実現

「私たちは、恵み豊かな地球を次世代に受け渡していくため、持続可能な社会の構築に貢献します。」

### 【解説】

私たちは、次世代にこの恵み豊かな地球を受け渡していけるよう努めなければなりません。

私たちが暮らしている地球は、急速な産業活動や人口の急増などにより、環境破壊が進み、とり返しがつかないレベルに達しようとしています。

今や地球環境の保全は、人類と多様な生物の生存のために、世界全体で取り組まなければならない重要な課題です。

このため、私たちは、地球環境への負荷をできる限り減らし、自然との共生にも配慮して、事業活動に取り組むことが重要です。

従業員一人ひとりが、環境法規の遵守はもとより、環境に配慮した商品・サービスの提供に努め、あらゆる事業活動において環境との関わりを認識しなければなりません。

このためには、低炭素社会の構築に向けて、エネルギー使用効率を向上させるとともに、再生可能エネルギーを積極的に採用し、地球温暖化をもたらす二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温室効果ガスの削減に取り組まなければなりません。

また、循環型社会の構築に向けて、資源生産性を高めて事業活動に伴って排出される不要物の発生を抑制するとともに、排出される不要物はゼロエミッションをめざして可能な限りリサイクルする必要があります。

さらに、自然共生社会の構築に向けて、生態系の保全に配慮された商品を調達していく必要があります。また、万一、人の健康や生態系に有害な化学物質を保有することが生じた場合には、適切に管理しなければなりません。

## 6. ユニバーサル社会の実現

「私たちは、あらゆる人が安全で快適に暮らせる社会の実現のため、使いやすい機能的な商品、サービス、システムソリューションの開発、普及に努め、多様な人々が暮らしやすいユニバーサル社会の実現に寄与します。」

### 【解説】

ユニバーサル社会とは、誰もが対等な社会の一員として認められ、自立し、相互にその人格を尊重しつつ支え合い、そして障がい者、健常者、高齢者の区別なく自由に安全で快適に暮らすことができ、その持てる能力を最大限に発揮できる社会のことをいいます。

私たちは、このような社会になっていくことが、あらゆる人にとって大切なことと考え、私たちが社会に提供する商品・サービスにもこの思想を生かし、企画・開発段階または商品流通の段階から、多くの人々が利用可能で、使いやすく、優れた機能を享受できるといった観点からのデザイン、すなわちユニバーサルデザインを追究し、具体化していくことで、ユニバーサル社会の実現に積極的に参画していくことが望まれます。

ユニバーサルデザインは、障がい者や高齢者だけでなく多くの人々が利用しやすいことから、こうした価値観を取引先に積極的に提案していくことで、顧客満足を高めることが可能となり、ひいてはユニバーサル社会の実現にも寄与することになります。

## 7. 商品・サービスの安全性と品質の確保

「私たちは、商品・サービスの安全性と品質を確保し、生活者や取引先の満足と信頼を獲得できるように誠実に対応します。」

### 【解説】

私たちは、「知」に携わる者として、知的財産やブランドが丸善 CHI グループのビジネスの基盤であることを、常に意識して業務に従事しなければなりません。

特に、私たちは、商品・サービスを社会に提供する者の責任として、安全性と品質がすべてに優先することを認識し、その確保に細心の注意を払う必要があります。

商品・サービスの安全性や品質に関わる事故は、社会の信頼を大きく損ないかねないことを強く意識してください。

警告ラベル、取扱説明書、カタログ等を作成するときは、これらも商品・サービスの一部であることを認識し、商品・サービスの安全で正しい使い方に十分配慮して、確実に認識され、正確に理解される表示内容を確保してください。

万一、丸善 CHI グループが企画・開発または販売した商品によって、損害が発生または損害が予見される場合は、適時かつ適切な情報開示や処置がとれるように、直ちに所属部署の上長あるいは所管部署に報告してください。

また、丸善 CHI グループが提供する商品・サービスに関する問合せ、苦情などには、誠実に迅速に対応する必要があります。

#### 8. 情報セキュリティの確保

「私たちは、取引先などから預かった情報資産や丸善 CHI グループが自ら保有する情報資産（企業機密情報、個人情報、知的財産など）を保護するため、万全なセキュリティの確保に努めます。」

#### 【解説】

私たちは、取引先などから預託された個人情報、丸善 CHI グループ固有の経営情報、技術情報や取引先等第三者の情報、さらには、会社に働く従業員の個人情報などを保有しています。

情報技術（IT : Information Technology）のめざましい進展によって、このような情報資産に対するセキュリティの確保とプライバシーの保護の重要性が一段と増してきました。

個人情報をはじめ、多くの情報資産を取扱う丸善 CHI グループにとって、情報資産の管理と保護は社会的使命とも呼べるほど重要なテーマです。

このような情報資産が、万一外部に流出すると、会社は多大な損害を被る場合があります、故意、過失を問わず、法的制裁を受けることにもなりかねません。

私たちは、情報の内容や使われる目的に応じて、情報資産に対する万全な管理体制とセキュリティ確保に努める必要があります。

他に、注意すべき情報として、公表されていない（非公開の）増資、減資、新商品、業務提携等の「重要情報」があります。

これら非公開情報（自社に限らず、取引先等他社の非公開情報を含みます。）に基づき、株式等の取引を行い、個人的利益を得ることは、インサイダー取引として法律に違反するため、絶対に行ってはなりません。

人間の知的な創作物や営業上の標識に関して、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の法律で保護されている知的財産権に関わる情報の取り扱いについても特別な注意が必要です。

第三者と知的財産権に関する取り決めに交わす場合には、定められた手続を経て行ってください。

## 9. 公正妥当な会計処理の実施と情報の適正な開示

「私たちは、常に自らの事業や行動を多くの関係者に正しく知ってもらうため、会計処理は一般に公正妥当と認められた基準やルールに基づいて行うとともに、適時・適正な情報の開示を積極的に進め、透明性の高い企業を目指します。」

### 【解説】

これからの社会では、自らの事業活動や従業員の行動について、あらゆる関係者に正しい理解をしていただくことが重要です。

私たちは、事業活動の成果を会計的に記録・報告するに際しては、法令、企業会計原則その他一般に公正妥当と認められた基準やルールに基づいて、正確かつ適正に執り行い、財務報告の信頼性を確保しなければなりません。

また、こうした情報を積極的に開示し、説明責任を果たしていく必要があります。情報開示を行う場合は、定められた規程、手続のもとに、事実に基づく報告を正確、迅速に行うことが求められます。

情報の不正確な報告や相手が誤認するような報告は、不実の報告であり、従業員または会社の法的な責任を問われることもありますので、決して行ってはなりません。

生活者や取引先が合理的に商品・サービスを選択できるように、必要な情報を適切な方法で提供するとともに、商品・サービスの利用にあたって予測される危険性についても適切な説明を行う必要があります。

## 10. 安全で活力ある職場の実現

「私たちは、職場の安全、衛生の維持・向上のために知恵を絞り、常に改善に努めます。また、従業員の多様性に配慮した働き方を尊重し、健康で安全な活力ある職場づくりを推進します。」

### 【解説】

丸善 CHI グループ各社は、職場におけるあらゆる危険を無くすための制度や設備の拡充に努めます。

私たちは、安全で健康的な職場環境の維持・向上を目指し、常に職場の不安全行為や不安全状態に留意し、災害の発生を未然に防ぐとともに、安全教育、訓練等への参加を通じて、職場の安全意識の高揚に努め、お互いに相手を思いやった、チームワークのとれた職場環境づくりを心がける必要があります。

特に、幹部社員は、率先して職場環境の維持・向上に努め、従業員の健康・安全に注意を払わなければなりません。

職場では、さまざまな価値観を持った人たちがともに働いています。

私たちは、それぞれの価値観を尊重し、自らの能力を高める努力を惜しまず、お互いに協調して、対話を深めることで、自由闊達な風通しの良い職場をつくることが重要です。

さらに、関係部門とも連携して、仕事の流れや仕組みの全体最適化に向けた業務効率化活動に継続的に取り組むことによって、時間資源を創出し、新しいビジネスの展開に役立てるとともに個人生活の充実にもつなげていくことができる働き方を目指してください。

私たちは、職場の環境を悪くさせ、仕事に支障をきたしかねない、差別的な言動の一つであるセクシャルハラスメントや、上下関係を利用した過激な言動などのパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業をしながら継続就業することを妨害するような行為は決して行ってはなりません。

職場や業務の遂行において、黙認して会社や自分たちのためにならない行為や、見過ごしてはいけないと感じる行為や問題を知ったときは、躊躇することなく、所管部署の上長または内部通報窓口へ相談・通報してください。

以 上

2016年10月1日改訂